

○ 「ふげん」廃止措置計画

- 平成20年2月、廃止措置計画の認可。
- 令和4年11月、原子炉本体解体時の更なる安全性の向上を図り、より保守的な解体工法に変更するため、廃止措置工程を7年間延伸することとし、廃止措置計画を変更（届出）。
- 使用済燃料の仏国への搬出については、令和5年度開始、令和8年夏頃完了を計画。



○ 「ふげん」廃止措置工程（令和4年11月時点）

年度	平成19 (2007)	平成29 (2017)	令和5 (2023)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和20 (2038)	令和22 (2040)
廃止措置の各期間	重水系・ヘリウム系等の汚染の除去期間		原子炉周辺設備解体撤去期間		原子炉本体解体撤去期間		建屋解体期間
主要工事	使用済燃料の搬出						
	原子炉冷却系統施設、計測制御系施設等の解体						
	核燃料物質取扱施設・貯蔵施設、重水・ヘリウム系等の解体						
					遠隔・自動化装置開発		
						原子炉本体の解体	管理区域解除
							建屋解体